

証券コード 3444

2025年7月9日

(電子提供措置の開始日

2025年7月2日)

株 主 各 位

東京都八王子市美山町2161番地21

株式会社 菊 池 製 作 所

代表取締役社長 菊 池 功

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第50回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <http://www.kikuchiseisakusho.co.jp/ir/>



書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2025年7月23日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月24日(木)午前10時 (受付開始：午前9時)
2. 場 所 東京都八王子市旭町9番1号八王子オクトーレ (旧スクエアビル) 12階
八王子市学園都市センター 第5セミナー室
(エスカレーター、エレベータご利用の場合、地下1F、1F、2Fより12Fへお越し下さい)
開催場所が昨年と異なりますのでお間違えのないようご注意ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第50期 (2024年5月1日から2025年4月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期 (2024年5月1日から2025年4月30日まで) 計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 また、紙資源節約のため、本招集通知をご持参頂きますようお願い申し上げます。
 - ・議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトに掲載させて頂きます。
 - ・株主総会終了後に事業説明会を予定しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして以下の通りといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円 総額120,794,160円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年7月25日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	きくち いさお 菊 池 功 (1943年7月22日生)	1959年 4 月 秋元光機(株)入社 1970年 4 月 菊池製作所創業 1976年 3 月 当社設立 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） KOREA KIKUCHI CO.,LTD. 代表取締役社長 KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED 董事長 WALK-MATE LAB(株) 代表取締役 TCC Media Lab(株) 代表取締役 (株)マグネイチャー 取締役 イームズロボティクス(株) 取締役	1,000株
2	きくち あきお 菊 池 昭 夫 (1968年4月10日生)	1990年 6 月 当社入社 取締役開発担当 1999年 5 月 取締役営業担当 2005年 1 月 取締役生産技術部長、品質保証担当 2013年 3 月 取締役開発製品営業担当 2017年11月 取締役(現任) 2025年 6 月 取締役ものづくりメカトロ研究所担当(現任)	1,117,500株
3	おとがわ なおたか 乙 川 直 隆 (1974年8月13日生)	2001年 4 月 システム技研(株)入社 2001年 4 月 独立行政法人科学技術振興機構出向 2003年 8 月 (株)環境セミコンダクターズ入社 2007年 3 月 当社入社 2013年 1 月 執行役員経営企画部長 2013年 7 月 取締役 経営企画・総務・経理・人事担当（現任） （重要な兼職の状況） イームズロボティクス(株) 取締役 KOREA KIKUCHI CO.,LTD. 取締役 (株)イノフィス 代表取締役	9,771株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	よこくら たかし 横 倉 隆 (1949年3月9日生)	1971年 4 月 東京光学機械(株) (現(株)トプコン) 入社 2003年 6 月 同社 取締役 2006年 6 月 同社 代表取締役社長 2012年12月 東京理科大学常務理事 2020年 7 月 当社社外取締役 (現任)	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役との間で賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低限度額としております。また、取締役候補者横倉隆氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が原案通り就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
4. 横倉 隆氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。なお、同氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。
5. 横倉 隆氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験、技術及び幅広い見識を有しており、その経験と見識を活かし当社の発展に寄与して頂きたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(ご参考) 当社の取締役会の構成（スキル・マトリックス）

当社は、取締役の選任につきまして、個々の取締役の能力、見識及び経験等に基づき、取締役会全体としての多様性とバランスを確保し、当社の企業価値向上に資する適切な人財を配置することを基本的な方針としております。

上記を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、取締役会を構成しております。なお、以下の取締役会の構成は本総会における取締役選任議案がすべて原案通り承認可決された場合を前提に作成しております。

氏名	社外	独立	年齢	企業経営・ 組織運営	営業・ マーケティング	技術開発・ 製造・ 生産技術	財務・ 会計	法務・ リスク 管理	新規事業・ スタート アップ支援	ESG・ サステナ ビリティ
菊 池 功			82	○	○	○			○	○
菊 池 昭 夫			57		○	○			○	○
乙 川 直 隆			50				○	○	○	○
横 倉 隆	○	○	76	○		○			○	○

スキル・マトリックスにおける各項目の選定理由は下記の通りであります。

スキル項目	スキル項目の選定理由
企業経営・ 組織運営	企業理念を実践し、経営目標を実現させ持続的に成長していくための企業におけるマネジメントや経営に関する経験や知識
営業・ マーケティング	一括一貫体制によるものづくり体制を土台として、お客様が抱える課題を解決するマーケティング活動を推進するとともに、セールス力を強化しお客様の信頼を獲得し、選ばれる会社になるための取組推進に関する知識や経験
技術開発・ 製造・生産技術	社会課題の解決に貢献するメカトロニクス技術の専門性の高度化と領域の拡大に取組むための技術開発・製造・生産に関する経験や知識
財務・会計	成長投資と株主還元を両立させた企業価値向上を目指すための財務・会計に関する経験や知識
法務・リスク管理	ガバナンス体制の構築、コンプライアンスの向上、リスク管理の徹底により、持続的な企業価値向上の基盤をつくるための法務・リスクマネジメントに関する経験や知識
新規事業・ スタートアップ支援	中長期の成長のため新規事業への取組み、スタートアップをはじめとするベンチャー企業を包括的に支援するプラットフォーム事業の取組推進に関する経験や知識
ESG・ サステナビリティ	多様な人財開発の推進と適切な成長投資により、環境や社会に貢献する企業として中長期的に発展していくための取組推進に関する経験や知識

以上

事業報告

(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられて緩やかな回復基調をたどりましたが、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、米国の相互関税政策による貿易摩擦等により景気下振れが懸念され先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの売上高及び受注の状況は、依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、当社の主要顧客である時計、事務機器等の精密電子機器メーカーならびに自動車関連部品メーカー等の研究開発及び生産状況は、前年比では市場の需要ならびに開発意欲等に緩やかながら回復傾向が見られたほか、新規の取り組みであるホビー関連も継続的に受注を拡大させ、試作品製造・金型製造及び量産品製造の受注・生産の状況は前年比増加となりました。ロボット・装置関連製品については、サポート・サービスロボット分野のスタートアップ企業への包括事業化支援を掲げた取り組みにより、受託開発や受託製造の引き合いは拡大傾向にあります。しかしながら、株式市場でのスタートアップ分野への資金流入が引き続き慎重な姿勢であること、市場開拓が十分に進まないこと等を背景に、各社開発・製品化への取り組み速度が鈍化しております。そのため、高収益案件への発展が限定的となり、ロボット・装置関連製品の売上高は、前年を上回ることが出来ましたが、利益面では計画比弱含みの結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,456百万円（前年同期比4.7%増）となり、売上総利益は1,001百万円（同2.2%減）、営業損失が520百万円（前年同期は649百万円の営業損失）となりました。助成金収入ならびに受取配当金等の営業外収益262百万円を計上し、投資事業組合運用損等の営業外費用191百万円を計上した結果、経常損失が450百万円（前年同期は977百万円の経常損失）となりました。

さらに、投資有価証券売却益、補助金収入ならびに持分変動利益等の特別利益729百万円を計上し、固定資産圧縮損、関係会社債権放棄損及び減損損失等の特別損失194百万円を計上いたしました。これに、税金費用101百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円（前年同期は818百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は総額94百万円であり、主なものは、福島飯舘工場の機械及び装置の購入等であります。

③ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、2024年5月10日に当社が保有する連結子会社(イームズロボティクス株式会社)の株式50千株を売却しました。これにより、有価証券売却益350百万円を計上いたしました。なお、持分比率が49.0%となりました。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第47期 (2021年度)	第48期 (2022年度)	第49期 (2023年度)	第50期 (当期) (2024年度)
売 上 高 (千円)	5,045,021	5,096,315	5,209,839	5,456,458
経 常 損 失 (△) (千円)	△852,695	△927,304	△977,364	△450,393
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円) 又は当期純損失(△)	△669,710	△1,101,109	△818,087	43,009
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△55.43	△91.15	△67.73	3.56
総 資 産 (千円)	9,774,215	9,071,873	8,819,595	8,563,781
純 資 産 (千円)	5,871,207	4,622,372	4,387,975	5,404,137

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第47期 (2021年度)	第48期 (2022年度)	第49期 (2023年度)	第50期 (当期) (2024年度)
売 上 高 (千円)	4,134,244	4,153,159	4,172,360	4,253,313
経 常 損 失 (△) (千円)	△157,166	△439,821	△340,950	△136,131
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△327,022	△810,337	△410,272	711,257
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△27.07	△67.07	△33.96	58.88
総 資 産 (千円)	9,065,040	7,984,847	7,596,749	6,681,360
純 資 産 (千円)	6,031,949	4,672,807	4,324,272	4,576,795

(4) 対処すべき課題

当社が事業推進上重要課題と認識している点は以下の通りです。

① 競争力の強化

当社グループの主たる顧客である精密機器、電気機器の完成品メーカーの多くは、近年、中国をはじめとしたアジア諸国への生産拠点移転が進んでおり、アジア諸国の金型製造技術の向上は、日本国内金型市場へのアジア製品進出の契機となり、競争状態を激化させることとなっております。

また、昨今、急速に製造業においてもリモート化・DX化の波が押し寄せ、更なる短納期・低価格が求められております。

国内においても、試作品製造に参入する製造会社が増加しており、競争の激化に拍車をかけております。さらに、完成品メーカーの研究開発投資動向は安定的ではなく、開発投資の循環が存在しており、試作企業、金型製造企業はこの循環において、円滑な事業機会獲得に向けて、持続的に経営の最適化を図っております。

このような経営環境に適合して事業を推進するために、当社グループとして、当社独自の「一括一貫体制」による総合ものづくり力をさらに強化し、リモート化・DX化に取組み、迅速に正確な情報を収集するとともに、難易度の高い仕様や短納期、新規材料への対応を可能とする技術水準向上や操業度の確保に努めることによって、競合他社との差別化を図り、競争力を強化するとともに、積極的に新規分野への営業展開を拡大していくことが重要であると考えております。

② 技術の研鑽

精密機器、電子機器の技術革新は、その部品構造の微細化を要求することとなり、このことは、当社グループの顧客要求仕様の高難易度化をもたらしております。特に加工寸法精度については、従来の100分の2～3mm程度から1000分台へと大幅に水準が上昇しております。一方、加工対象の形状についても、曲面加工が要求される機会が多くなるなど、複雑化する傾向にあります。

このような技術環境に対して、当社は常に新しい加工技術を導入することに挑戦し、高精度の最新製造設備の導入と、創業以来培ってきた「匠の技」の伝承を継続的に実施することで、より短納期に資する工程改善に取り組むことにより、更なる競争優位をもたらす技術力を育むことが重要であると考えております。

③ 新規事業の創出

現在、当社は、サービス・サポート系ロボットを中心とした成長著しいスタートアップとの連携構築を強化しております。「ものづくりメカトロ研究所」ではこれまでに蓄積してきた高精度製作技術に加え、電気、制御技術等を含めた製品製造の技術の蓄積、受託開発、製品試作、量産品製造を推進するとともに、国内外で定められている多様な安全規格に基づいた製品としての品質保証体制の構築、医療機器製造の認可の取得にも注力しております。

また、発展途上であるサービス・サポート系ロボット産業分野において、ユーザーニーズの取得、新規製品の啓蒙のため、マーケティング・販売活動を推進することも重要であると考えております。実際に見て・触れて・体験して頂く「東京ショールーム」を活用した情報発信・収集、また、当社をハブとしてスタートアップの販売網を共有化することで顧客開拓を推進する「クロスセル」の取り組みに注力しております。加えて、資金面の支援を実行するため、「ロボットものづくりスタートアップ支援ファンド」を通じて資金支援しております。またスタートアップ関連製品の販売体制、サービス運用体制、製品の全国的な保守を行うための企業連携を通じて保守体制を整備し、これまでの製造支援だけでなく、経営全般を包括的に支援することで、受託型加工企業からスタートアップとの連携プラットフォームを構築する総合的なスタートアップ事業化支援企業へと成長を図ってまいります。

近年は、単に製品を創出するのではなく、環境・社会・経済を両立させるSDGsの目標に沿ったテクノロジーの創出が求められており、当社は連携プラットフォームによって多くのスタートアップと連携しながら、社会の課題解決に寄与するソリューションを提供してまいります。

④ サステナビリティ経営への取り組み

SDGsへの取り組みが求められる中、当社グループは、「サステナビリティの基本方針」に基づき、サステナビリティ委員会を設置し、ガバナンスの強化により、企業活動のリスク軽減に努めるとともに、健康経営・働き方改革を推進し、従業員の多様性を重視し、技術者の育成・確保に取り組み、従業員のワークエンゲージメントを向上させます。また、CO₂の削減目標を設定し、環境負荷軽減への取り組みにも注力いたします。そのために適切な成長投資を継続的に実施し、環境や社会に貢献するモノづくりを志向して、社会から信頼され、長期にわたって市場から求められるように努めます。

⑤ 人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であると考えております。また、対象製造品は、部品単位からユニット・製品単位となり、多岐にわたり、他社との連携の必要性を背景に多様な知見を有し、これらの連携を円滑に推進する事業プロデューサーの育成が肝要と考えております。一方で、少子高齢化、多様な働き方による製造業での人材不足に直面し、電気電子・制御・調達等の専門性の高い分野においては、経験豊富なシルバー人材も有効に活用してまいります。

このような背景に対し、当社は、今後の日本の製造業の中心分野の一つになる可能性のあるサービス・サポート系ロボット分野に注力し、多岐にわたるスタートアップ企業の連携により、魅力ある事業を展開することで人材を確保し、さらに、次世代を担う新しい技術を習得したマルチな幹部候補生を育成し、継続的な事業環境を創造してまいります。

⑥ 継続企業の前提に関する事項

当社グループの業績は、試作・金型および量産製品において、従前のコンシューマエレクトロニクス分野における新規開発案件が継続して減少しておりましたが、当連結会計年度末に於きましては、徐々にではありますが回復基調となっており、新規分野の開拓に一定の成果は見られました。

また、拡大に注力しているロボット・装置等含めた製品においても、グループのスタートアップが資金調達を実施し、開発の推進ならびに受注の拡大となりました。

この結果、前連結会計年度末には純資産額が金融機関との間で締結している、タームローン契約に付されている財務制限条項に抵触していましたが、当連結会計年度末において財務制限条項への抵触は解消しました。

一方で、引続き営業損失が発生していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していますが、営業活動量の増加、新規分野開拓、安定収益層拡大のため量産製品分野の拡大等による受注拡大の施策を推進するとともに、社内組織の統合による生産諸効率化、購買ネットワークの強化による直接費の削減、研究開発費の厳密な管理等に取り組み収益性の改善を計画しております。以上の状況により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年4月30日現在）

当社グループは、創業以来培い、また拡大してきた金型の設計・製作、板金加工、機械加工、成形加工、プレス加工等の諸技術を駆使し、試作製品及び量産製品の製造、金型製作等を主な事業としております。

また、各種加工技術と産学官での連携・開発を融合させ、自社グループ並びに連携スタートアップ製品の開発・製造・販売・保守等を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年4月30日現在）

① 当社の主要拠点

本 社	東京都八王子市
本社工場	東京都八王子市
福島工場	福島県相馬郡飯舘村
福島川内工場	福島県双葉郡川内村
福島南相馬工場	福島県南相馬市
福島おおぞそう研究所	福島県福島市

② 子会社の主要拠点

KOREA KIKUCHI CO.,LTD.	大韓民国京畿道
KIKUCHI (HONG KONG) LIMITED	中華人民共和国香港
東莞菊池金属製品有限公司	中華人民共和国広東省東莞市
イームズロボティクス株式会社	福島県南相馬市
SOCIAL ROBOTICS株式会社	東京都八王子市
WALK-MATE LAB株式会社	東京都八王子市
TCC Media Lab株式会社	東京都八王子市
株式会社マグネイチャー	東京都八王子市

当連結会計年度末の当社連結子会社は上記8社であります。

(7) 使用人の状況 (2025年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
358名[4名]	△6名[1名]

- (注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数は[]内に、1日平均労働時間8時間以上の準社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。なお、準社員とは、雇用契約においてその契約期間が1年以下であり、所定の勤務時間の定めがあり、かつその給与につき1時間を単位として計算される者をいいます。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243名[4名]	△15名[1名]	45.7歳	18.4年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数は[]内に、1日平均労働時間8時間以上の準社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。なお、準社員とは、雇用契約においてその契約期間が1年以下であり、所定の勤務時間の定めがあり、かつその給与につき1時間を単位として計算される者をいいます。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年4月30日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
KOREA KIKUCHI CO., LTD.	10億KRW	100.0%	試作品、金型の製造販売
KIKUCHI (HONG KONG) LIMITED	100,000HK\$	100.0%	量産品、金型の販売
東莞菊池金属製品有限公司	10,063千RMB	100.0%	量産品、金型の製造販売
SOCIAL ROBOTICS 株式会社	89,000千円	97.6%	生産・生活及び災害対応ロボットの コンサル、設計、製造、販売
TCC Media Lab 株式会社	31,500千円	92.5%	医療機器、動物用医療機器並びにそ の部分品の研究開発
イームズロボティクス株式会社	15,001千円	49.0%	ドローンの設計・開発・製造・販売
WALK-MATE LAB 株式会社	76,850千円	95.0%	ロボットその他知能機械の設計・シ ステム開発・製造・販売
株式会社マグネイチャー	227,850千円	60.7%	ハルバッハモーターの設計・開発・ 製造・販売

当連結会計年度末の当社連結子会社は上記8社であります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2025年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円
多摩信用金庫	160,000千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,079,416株（自己株式258,284株を除く）
- ③ 株主数 7,181名
- ④ 発行済株式総数の所有株式数上位10名

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 K I M	3,285,000株	27.2%
菊 池 昭 夫	1,117,500株	9.3%
齋 藤 恵 美 子	1,110,000株	9.2%
株 式 会 社 S C	865,000株	7.2%
A M T 株 式 会 社	433,000株	3.6%
菊 池 製 作 所 従 業 員 持 株 会	178,210株	1.5%
岡 田 主 税	150,000株	1.2%
金 子 秀 世	59,100株	0.5%
鈴 木 珍 男	57,200株	0.5%
有 川 弘	43,100株	0.4%

（注）持株比率は自己株式258,284株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2025年4月30日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長	菊 池 功		KOREA KIKUCHI CO., LTD. 代表取締役社長 KIKUCHI(HONG KONG) LIMITED 董事長 WALK-MATE LAB(株)代表取締役 TCC Media Lab(株)代表取締役 (株)マグネイチャー取締役 イームズロボティクス(株)取締役
取締役	菊 池 昭 夫	ものづくりメカトロ研究所担当	
取締役	乙 川 直 隆	取締役 経営企画・経理・総務・人事担当	イームズロボティクス(株)取締役 KOREA KIKUCHI CO.,LTD. 取締役 (株)イノフィス代表取締役
取締役	横 倉 隆		デクセリアルズ(株)社外取締役
常勤監査役	南 俊 二		
監査役	馬 場 榮 次		弁護士 馬場法律事務所代表 美ささ(株) 社外監査役
監査役	神 山 貞 雄		公認会計士神山事務所代表

- (注) 1 取締役横倉隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、横倉隆を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2 監査役馬場榮次、神山貞雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、馬場榮次、神山貞雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 監査役神山貞雄は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役

氏 名	辞 任 日	辞任時の地位・担当
原 田 義 宗	2024年7月25日	常務取締役 営業本部長
齋 藤 政 宏	2024年7月25日	取締役 福島工場統括
小 笠 原 伸 浩	2024年7月25日	取締役 ものづくりメカトロ研究所長
杉 本 節 次	2024年7月25日	社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、免責する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(a) 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役（社外取締役も含む）、監査役（社外監査役も含む）、及び管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

(b) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

⑤ 役員の報酬等

(a) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2005年7月29日開催の定時株主総会において、年額170,000千円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)とすることでご承認頂いております。なお、上記決議時において、取締役の員数は7名でありました。

監査役の報酬限度額は、2005年7月29日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内とすることでご承認頂いております。なお、上記決議時において、監査役の員数は3名でありました。

上記の報酬限度額とは別に、取締役(社外取締役除く)に対する譲渡制限付株式報酬として2019年7月25日開催の第44回定時株主総会において年額16,000千円以内とすることでご承認頂いております。なお、上記決議時において、取締役の員数は7名であり決議の対象とされた役員は5名でありました。

役員区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する事項は、以下の通りであります。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位、職務の内容を元に当社の業績及び世間水準、従業員給与との整合性等を考慮しております。取締役の固定報酬は基本的には金銭報酬であり、譲渡制限付株式報酬は、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針につきましては、取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針につきましては、これまで取締役会で決定し、また各取締役への具体的な報酬等の額につきましては、代表取締役社長菊池功が、代表取締役任意の諮問機関である報酬諮問委員会の意見を踏まえ、決定していましたが、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、新たに取締役会の諮問機関であり、過半数を社外役員で構成する報酬委員会を設置し、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針及び各取締役への具体的な報酬等の額につきましては、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定することに変更しております。

当事業年度におきましては、2024年7月25日開催の取締役会にて、取締役会の諮問機関である報酬委員会において諮問された資料に基づき説明し、代表取締役社長菊池功への一任を決議しております。また、取締役会が、代表取締役菊池功に委任した理由につきましては、業務執行最高責任者として当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには最も適していると判断していることによります。

なお、代表取締役菊池功から示された報酬額については、上記の方針によって示されたものであり、決定方針に沿うものであると取締役会において判断しております。

(社外取締役)

業務執行から独立した立場であることから、固定報酬である「基本給」のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬である「基本給」のみとしております。

(b) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の額	対象となる役員の員数
取締役 (うち社外取締役)	9,588千円 (2,400千円)	7名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	10,875千円 (6,000千円)	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	20,463千円 (8,400千円)	11名 (4名)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記のほか使用人兼務取締役の使用人分給与として取締役5名に対し17,175千円が支払われております。
- 2 上記のほか、当事業年度において、役員退職慰労金の支払に充てるため、取締役6名に対し総額3,477千円を、監査役2名に対し509千円を役員退職慰労引当金繰入額として計上しております。(うち社外役員1名103千円)

⑥ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の業務執行者との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役馬場榮次氏は、馬場法律事務所代表を兼務しております。なお、同氏と同氏が経営する弁護士事務所と当社との間には、同氏の所有する当社株式1,500株がありますが、その他特別の関係はありません。

社外監査役神山貞雄氏は、公認会計士神山事務所代表を兼務しております。なお、公認会計士神山事務所と当社との間に特別の関係はありません。

(b) 他の法人等の社外役員等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役横倉隆氏は、デクセリアルズ株式会社の社外取締役であります。なお、デクセリアルズ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役馬場榮次氏は、美ささ株式会社の社外監査役であります。なお、美ささ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

(c) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取締役	横 倉 隆	当事業年度開催の取締役会21回すべてに出席いたしました。取締役会において、企業経営者としての豊富な経験、技術及び幅広い見識を生かした見地から適宜、発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。
監査役	馬 場 榮 次	当事業年度開催の取締役会20回に出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っています。また、監査役会において、監査役会の活動方針についての提言や監査結果についての発言を行っております。
監査役	神 山 貞 雄	当事業年度開催の取締役会21回すべてに出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っています。また、監査役会において、監査役会の活動方針についての提言や監査結果についての発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

(注)1. 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2024年7月25日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(注)2. Mazars 有限責任監査法人は、2024年10月1日より、Forvis Mazars Japan有限責任監査法人に社名変更いたしました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	3,000千円

(注) 1 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明瞭に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 当社の子会社であるKOREA KIKUCHI CO.,LTD.及びKIKUCHI (HONG KONG) LIMITED並びに東莞菊池金属製品有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社の子会社は、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人に対しても、財務調査についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を招く事象があったと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、a.「顧客との積極的なコミュニケーションを図り、顧客の要求を満たすことにより顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える。」 b.「人を育て人とともに成長することにより、創造的な発想と、技術と設備によって高品質の製品開発を行う。」 c.「品質マネジメント、環境マネジメントの有効性を継続的に改善し、顧客の要求事項に適合した製品を送り出す。」 これら3項目の実践を通して、広く経済社会の発展に貢献することを基本方針としています。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営の実現を、コーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。

当社は、この基本方針の下、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、以下の通り内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程及び当社グループ全体に適用する企業行動規範を制定する。
- ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、代表取締役社長直属のコンプライアンスに関する委員会を置く。
- ・当社及び当社グループのコンプライアンス・リスクを認識し、各部門とともに法令遵守に努める。
- ・当社及び当社グループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、通報の運用に関する規程を定め、適切な運用を図る。
- ・内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的記録により、経営判断等に用いた関連資料とともに文書管理規程に基づき保存する。
- ・取締役または監査役等から要請があった場合に備え、これらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
- ・内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクの適正な管理を図るため、リスクに関する規程を定め、これの管理責任部門を設定する。当該部門は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ・ 事業活動に伴う各種のリスクについては、リスク管理に関する規程を定めて対応する。
- ・ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- ・ リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ・ 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、原則として月1回以上の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ・ 取締役は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に業務を執行する。
- ・ 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、原則として月1回以上の経営会議を開催し、当社グループの重要事項について審議する。
- ・ 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- ・ 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑤ **企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する企業行動規範を定める。
- ・ 法令遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンスに関する規程を制定し、研修及び周知その他必要な諸活動を推進し、管理する。
- ・ 当社グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する関係会社管理規程を定める。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行う。
- ・ 内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制について監査を行い、被監査部門は是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・ 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役からの補助すべき使用人の要請があったときは、その要求に速やかに応じる。

⑦ **前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・ 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定める。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告する。
- ・ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席する。また、監査役から要求のあった文書等は、速やかに提供する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度はその基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ・ 主な会議の開催状況として、取締役会は21回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、職務執行の適正性及び効率性を高めております。その他監査役会は14回、経営会議は12回開催いたしました。また、毎月月初の全体集会で役職員に対して経営方針の徹底を図り、業務の適法性を確保し、適正性、効率性を高めることに努めております。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類など取締役の職務の執行に係る文書・記録について、法令及び社内規程の定めに則り、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。
- ・ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査役は経営会議すべてに出席し、経営の適法性、効率性等について監督しております。さらに監査役は、会計監査人と四半期毎に定期的な情報交換を行い、監査の実効性の向上について努めております。
- ・ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社各部門の業務執行の監査を実施いたしました。
- ・ 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、当社グループ会社が一体となって事業活動を行うため、グループ会社の経営管理に関する「関係会社規程」を改定いたしました。また、当社取締役は適宜グループ会社の経営会議、取締役会に出席し、経営状態を把握し、グループとしての成果の最大化に努めております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的成長を維持し今後の事業展開における資金需要を勘案し、必要な内部留保を確保しながら、株主の皆様への還元としての配当、双方のバランスを考慮した配当政策を実施することを、利益配分に関する基本方針とし、安定配当の継続的な実施を基本としております。

最近事業年度の配当決定にあたっては、上記方針に基づき、業績の推移、財務状況、経営環境の検討を基に当期の利益水準と内部留保資金のバランスを考慮いたしました。内部留保資金の使途は、基本的には事業基盤拡充のための設備投資資金、新規製品創出のための研究開発投資資金等に充当する考えであります。

当社の毎事業年度における配当の回数につきましては、当該事業年度における業績に基づき、年1回の期末配当を原則としております。期末配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款で定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、2025年7月24日開催予定の第50回定時株主総会における剰余金の処分議案が可決されるものとし、当初公表させて頂いておりますとおり、1株当たり10円とさせて頂く予定であります。

今後も不透明な経営環境が続くことが想定されますが、引き続き業績向上と財務体質強化に取り組み、株主の皆様に対する利益還元つなげてまいります。

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		5,005,696	流 動 負 債		1,444,807
現金及び預金		2,452,513	支払手形及び買掛金		150,705
受取手形		6,853	電子記録債権		214,954
電子記録債権		328,447	短期借入金		200,000
売掛金		983,454	1年内返済予定の長期借入金		425,998
契約資産		77,479	未払金		148,573
商品及び製品		183,298	未払費用		77,926
仕掛品		262,856	未払法人税等		49,972
原材料及び貯蔵品		220,731	契約負債		10,536
その他の当座貸倒引当金		515,313	前受金		13,329
△25,252			賞与引当金		81,440
固 定 資 産		3,558,084	預り金		26,684
有形固定資産		1,560,576	そのほか		44,686
建物及び構築物		845,567	固 定 負 債		1,714,836
機械装置及び運搬具		179,870	長期借入金		186,652
工具、器具及び備品		53,097	役員退職慰労引当金		401,855
土地		465,389	退職給付に係る負債		31,358
その他の当座貸倒引当金		16,650	資産除去債務		9,293
無形固定資産		8,097	繰延税金負債		264,870
ソフトウェア		4,859	持分法適用に伴う負債		804,592
その他の当座貸倒引当金		3,237	そのほか		16,214
投資その他の資産		1,989,411	負 債 合 計		3,159,644
投資有価証券		1,888,404	(純資産の部)		
長期貸付金		1,176	株 主 資 本		4,528,783
その他の当座貸倒引当金		100,620	資本		1,303,843
△790			新株式申込証拠金		10,000
			資本剰余金		3,096,268
			利益剰余金		317,610
			自己株式		△198,939
			その他の包括利益累計額		545,166
			その他有価証券評価差額金		471,444
			為替換算調整勘定		72,980
			退職給付に係る調整累計額		741
			非支配株主持分		330,187
			純 資 産 合 計		5,404,137
資 産 合 計		8,563,781	負 債 純 資 産 合 計		8,563,781

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売上 高価 益	売上 原価	売上 総一般 管理費	売上 及び 一般 管理 費	売上 及び 一般 管理 費	売上 及び 一般 管理 費	売上 及び 一般 管理 費	売上 及び 一般 管理 費	売上 及び 一般 管理 費	売上 及び 一般 管理 費	5,456,458	
										4,454,928	
										1,001,529	
販売 費	販売 費	販売 費	販売 費	販売 費	販売 費	販売 費	販売 費	販売 費	販売 費	1,522,282	
										520,753	
										6,120	
営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	営業 受 受 助 そ 営	39,116	
										188,418	
										28,651	
営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	営業 支 為 投 持 そ 経	12,875	
										4,143	
										112,173	
特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	52,452	
										10,302	
										191,947	
特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	450,393	
										580,597	
										11,402	
特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	67	
										101,295	
										35,722	
特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	729,085	
										41,810	
										12	
特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	459	
										70,598	
										79,702	
特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	特 投 関 固 補 持 特	1,970	
										194,554	
										84,137	
税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	117,669	
										△15,868	
										17,662	
税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	税金等調整 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益	60,672	
										43,009	
										43,009	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024 年 5 月 1 日 残 高	1,303,843	-	1,988,608	270,018	△198,939	3,363,531
連結会計年度中の変動額						
新 株 式 申 込 証 拠 金		10,000				10,000
親会社株主に帰属する当期純利益				43,009		43,009
連結除外に伴う利益剰余金増減額				4,582		4,582
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			1,107,659			1,107,659
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	10,000	1,107,659	47,591	-	1,165,250
2025 年 4 月 30 日 残 高	1,303,843	10,000	3,096,268	317,610	△198,939	4,528,783

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2024 年 5 月 1 日 残 高	930,180	93,375	889	1,024,444	-	4,387,975
連結会計年度中の変動額						
新 株 式 申 込 証 拠 金						10,000
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						43,009
連結除外に伴う利益剰余金増減額						4,582
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,107,659
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△458,735	△20,394	△148	△479,277	330,187	△149,090
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△458,735	△20,394	△148	△479,277	330,187	1,016,160
2025 年 4 月 30 日 残 高	471,444	72,980	741	545,166	330,187	5,404,137

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

KOREA KIKUCHI CO.,LTD.

KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED

TCC Media Lab株式会社

SOCIAL ROBOTICS株式会社

WALK-MATE LAB株式会社

東莞菊池金属製品有限公司

イームズロボティクス株式会社

株式会社マグネイチャー

・連結範囲の重要な変更

仙台スマートマシーンズ株式会社および株式会社菊池ハイテックスは、株式の全部譲渡及び清算にしたことにより連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 5社

会社等の名称

株式会社ヘルステクノロジー

株式会社イノフィス

HIEN Aero Technologies株式会社

株式会社AOIRO Action

トレ食株式会社

・持分法適用の重要な変更

フューチャーロボティクス株式会社は、全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KIKUCHI(HONG KONG)LIMITED及び東莞菊池金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、3月31日現在で実施した仮決算に基づき連結計算書類を作成しております。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

(a) 商品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(b) 製品、仕掛品

試作品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

量産品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(c) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア.リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

イ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、金型の設計・製作、板金加工、機械加工、成形加工、プレス加工等の諸技術を駆使し、試作製品及び量産製品の製造、金型製作、ロボット・装置の製造等を主な事業としております。

当社グループ事業における履行義務は顧客が製品を検収した時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

試作・金型製品、ロボット・装置等に係る一部の契約及びガンマカメラ測定業務等の受託業務については、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を満たすことから、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日まで発生した製造原価が、予想される製造原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

一部の在外連結子会社は、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

6. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,560,576千円
無形固定資産	8,097千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である資産グループとして、生産工場の地理的な一体性を基に、福島事業所、八王子事業所及びものづくりメカトロ研究所の3つを識別し、連結子会社は原則として各社を1つの単位としてグルーピングしております。

資産グループごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度は、前々期、前期及び当期の営業損益がマイナスとなることから減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否の判定を実施した結果、正味売却価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

当該判定には回収可能価額として正味売却価額を用いており、正味売却価額は時価から処分費用見込額を控除して算定されます。正味売却価額の基礎となる時価の算定には評価技法、市場性修正率、取引事例比較等の仮定の選択に専門的知識を必要とし、また、経営者の判断を伴うことから、当該経営者の判断が正味売却価額の見積りに重要な影響を及ぼします。

また、回収可能価額としては正味売却価額を用いていることから、関連する有形固定資産の市場価格が下落した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,618,554千円 |
| 2. 有形固定資産の減損損失累計額 | 1,076,982千円 |

3. 当座貸越極度額及び貸出タームローンの総額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越及び貸出タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越極度額及び貸出タームローン総額に係る借入金未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び	
貸出タームローンの総額	680,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	80,000千円

4. 財務制限条項

貸出タームローン400,000千円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下の通りであります。

①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2022年4月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2022年4月期末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

なお、当社保有の投資有価証券1,020,606千円（2025年4月末現在）を担保に供しております。

当該タームローン契約に付されている財務制限条項に2024年4月期は抵触していましたが、当連結会計年度末においては、抵触に該当していません。なお、2025年6月が返済期限となっており、全額返済を予定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,337,700	-	-	12,337,700

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	258,284	-	-	258,284

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年7月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,794千円	10円	2025年 4月30日	2025年 7月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入及び新株の発行による方針です。デリバティブ等の投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）に晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場リスク（為替や金利、市場価格等の変動リスク）に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日は凡そ6ヶ月以内です。有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これら負債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。また、変動金利の借入金は、市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行い、取引先毎の信用状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	1,586,105	1,586,105	-
資産計	1,586,105	1,586,105	-
長期借入金(注4)	612,650	639,199	26,549
負債計	612,650	639,199	26,549

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

当該出資の連結貸借対照表計上額は235,275千円であります。

(注3) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式（非上場株式）	10,677
非上場株式	56,345
合計	67,022

(注4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,529,492	-	-	1,529,492
投資信託	-	56,613	-	56,613
資産計	1,529,492	56,613	-	1,586,105

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	639,199	-	639,199
負債計	-	639,199	-	639,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託については、市場における取引価格が存在せず、かつ解約などには重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関からの提示された基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される金利で割引いて計算する方法によっております。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年5月 至 2025年4月)
試作・金型製品	2,752,116
量産製品	1,417,896
ロボット・装置等	1,249,429
その他・ガンマカメラ等	37,014
顧客との契約から生じる収益	5,456,458
外部顧客への売上高	5,456,458

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は 「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」 に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,413,737
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,318,755
契約資産(期首残高)	28,685
契約資産(期末残高)	77,479
契約負債(期首残高)	2,068
契約負債(期末残高)	10,536

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される顧客との契約において、収益を認識したが、主に未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,068千円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 419円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円56銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,040,523	流 動 負 債	1,284,533
現金及び預金	1,271,775	支払手形	20,550
受取手形	6,853	買掛金	86,065
電子記録債権	328,447	電子記録債務	214,954
売掛金	814,117	短期借入金	200,000
契約資産	147,209	1年内返済予定の長期借入金	400,000
商品及び製品	108,354	未払金	117,934
仕掛品	167,973	未払費用	55,086
材料及び貯蔵品	117,045	未払法人税等	44,820
未収入金	7,505	契約負債	2,832
その他の金	86,030	賞与引当金	74,240
貸倒引当金	△14,788	預り金	23,790
固 定 資 産	3,640,836	そ の 他	44,257
有形固定資産	1,468,701	固 定 負 債	820,031
建物	781,035	役員退職慰労引当金	401,855
構築物	54,316	資産除去債務	9,293
機械及び装置	170,582	繰延税金負債	264,870
車両運搬具	312	関係会社債務保証損失引当金	128,898
工具、器具及び備品	54,540	そ の 他	15,113
土地	391,263	負 債 合 計	2,104,565
その他の他	16,650	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	8,075	株 主 資 本	4,105,350
ソフトウェア	4,859	資 本 金	1,303,843
その他の他	3,215	資 本 剰 余 金	1,198,003
投資その他の資産	2,164,059	資本準備金	1,198,003
投資有価証券	1,877,727	利 益 剰 余 金	1,802,443
関係会社株式	179,194	利益準備金	1,000
長期貸付金	760,000	固定資産圧縮積立金	55,725
破産更生債権等	790	別途積立金	1,135,000
その他の他	85,987	繰越利益剰余金	610,717
貸倒引当金	△739,639	自 己 株 式	△198,939
		評価・換算差額等	471,444
		その他有価証券評価差額金	471,444
		純 資 産 合 計	4,576,795
資 産 合 計	6,681,360	負 債 純 資 産 合 計	6,681,360

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	売上		4,253,313
	原価		3,728,840
営業外	総一般管理費		524,472
	利益		612,034
営業外	損失		87,561
	受取配当金	13,335	
営業外	受取配当金	39,112	
	受取配当金	1,200	
営業外	受取配当金	30,040	83,688
	受取配当金		
営業外	受取配当金	7,973	
	受取配当金	1,873	
営業外	受取配当金	112,173	
	受取配当金	10,000	
営業外	受取配当金	237	132,257
	受取配当金		
営業外	受取配当金		136,131
	受取配当金		
営業外	受取配当金	580,597	
	受取配当金	350,028	
営業外	受取配当金	129,916	
	受取配当金	101,295	
営業外	受取配当金	7,297	1,169,139
	受取配当金		
営業外	受取配当金	41,810	
	受取配当金	1,114	
営業外	受取配当金	55	
	受取配当金	79,702	
営業外	受取配当金	128,825	
	受取配当金	1,970	253,476
営業外	受取配当金		779,529
	受取配当金		
営業外	受取配当金		69,565
	受取配当金		△1,294
営業外	受取配当金		711,257
	受取配当金		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2024年5月1日残高	1,303,843	1,198,003	1,198,003	1,000	60,383	1,135,000	△105,198	1,091,185	△198,939	3,394,092
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮 積立金取崩					△4,658		4,658	-		-
当期純利益							711,257	711,257		711,257
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△4,658	-	715,915	711,257	-	711,257
2025年4月30日残高	1,303,843	1,198,003	1,198,003	1,000	55,725	1,135,000	610,717	1,802,443	△198,939	4,105,350

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年5月1日残高	930,180	930,180	4,324,272
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金取崩			-
当期純利益			711,257
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△458,735	△458,735	△458,735
事業年度中の変動額合計	△458,735	△458,735	252,522
2025年4月30日残高	471,444	471,444	4,576,795

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

(a) 商品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(b) 製品、仕掛品

試作品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

量産品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(c) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ア.リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3年～50年
建物附属設備	3年～40年
構築物	7年～45年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～20年

イ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社の借入金に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、金型の設計・製作、板金加工、機械加工、成形加工、プレス加工等の諸技術を駆使し、試作製品及び量産製品の製造、金型製作、ロボット・装置の製造等を主な事業としております。

当社事業における履行義務は顧客が製品を検収した時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

試作・金型製品、ロボット・装置等に係る一部の契約及びガンマカメラ測定業務等の受託業務については、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を満たすことから、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価が、予想される製造原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

また、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

5. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

関係会社株式	179,194千円
長期貸付金	760,000千円
流動資産その他(短期貸付金)	9,690千円
(流動)貸倒引当金	△1,828千円
(固定)貸倒引当金	△738,849千円
関係会社の借入金に対する債務保証額	184,898千円
関係会社債務保証損失引当金	128,898千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行っております。また、関係会社に対する貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、財政状態が著しく悪化した関係会社に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。さらに、関係会社の借入金に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込み額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。

しかしながら、翌事業年度の関係会社の財政状態により、関係会社株式については追加の減額、貸倒引当金及び関係会社債務保証損失引当金については追加引当または取崩が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,468,701千円
無形固定資産	8,075千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類『連結注記表「7.会計上の見積りに関する注記(1) 固定資産の減損」』に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,614,762千円
2. 有形固定資産の減損損失累計額 1,068,472千円
3. 当座貸越及び貸出タームローン契約
 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越及び貸出タームローン契約を締結しております。
 当事業年度末における当座貸越及び貸出タームローンに係る借入金未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び 貸出タームローンの総額	680,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	80,000千円
4. 財務制限条項
 貸出タームローン400,000千円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下の通りであります。
 ①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2022年4月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 ②各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2022年4月期末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 なお、当社保有の投資有価証券1,020,606千円（2025年4月末現在）を担保に供しております。
 当該タームローン契約に付されている財務制限条項に2024年4月期は抵触してはいたしましたが、当事業年度末においては、抵触に該当していません。なお、2025年6月が返済期限となっており、全額返済を予定しております。
5. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	140,112千円
短期金銭債務	1,530千円
長期金銭債権	760,000千円
6. 保証債務
 他の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。
 イームズロボティクス株式会社 56,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	222,931千円
	仕入高	73,241千円
営業取引以外の取引による取引高		17,900千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	258,284株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金額	219,269千円
棚卸資産評価損	80,889千円
賞与引当金	22,472千円
役員退職慰労引当金	125,258千円
貸倒引当金	235,022千円
特定子会社留保金課税	93,116千円
減損損失	230,501千円
その他有価証券評価差額金	20,081千円
関係会社株式	170,049千円
関係会社債務保証損失引当金	40,177千円
投資有価証券評価損	248,391千円
資産除去債務	2,896千円
その他	37,300千円
繰延税金資産小計	1,525,421千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△219,269千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,306,152千円
評価性引当額小計	△1,525,421千円
繰延税金資産合計	-千円

(繰延税金負債)

前払労働保険料	△354千円
固定資産圧縮積立金	△25,160千円
資産除去債務に対応する除去費用	△992千円
その他有価証券評価差額金	△238,362千円
繰延税金負債合計	△264,870千円
繰延税金負債純額(△)	△264,870千円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、試作・金型事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	役員の 兼任等	取引の内容	取引金額	期末残高
子会社	TCC Media Lab(株)	92.45%	1名	長期貸付金 (注)1.2	35,000	290,000
子会社	(株)マグネイチャー	60.68%	1名	長期貸付金 (注)1.3	-	140,000
子会社	SOCIAL ROBOTICS(株)	97.61%	1名	長期貸付金 (注)1.4	25,000	125,000
子会社	WALK-MATELAB(株)	94.99%	1名	長期貸付金 (注)1.5	20,000	90,000
関連会社	(株)ヘルステクノロジー	49.29%	-	長期貸付金 (注)1.6	-	85,000
関連会社	トレ食(株)	19.37%	-	長期貸付金 (注)7	-	30,000
				債務保証 (注)7	-	128,898
当社代表 取締役	菊池 功	0%	-	株式譲渡代金 ※8	203,400	-
				投資有価証券 売却益※8	200,941	-

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を参考にして決定しております。
2. TCC Media Lab(株)への長期貸付金に対し、貸倒引当金281,230千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額25,825千円を計上しています。
3. (株)マグネイチャーへの長期貸付金に対し、貸倒引当金129,958千円を計上しております。また、貸倒引当金繰入額41,272千円を計上しています。
4. SOCIAL ROBOTICS(株)への長期貸付金に対し、貸倒引当金124,303千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額24,119千円を計上しております。
5. WALK-MATELAB(株)への長期貸付金に対し、貸倒引当金88,356百万円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額32,703千円を計上しています。
6. (株)ヘルステクノロジーへの長期貸付金に対し、貸倒引当金85,000千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額2,994千円を計上しております。
7. トレ食(株)への長期貸付金に対し、貸倒引当金30,000千円を計上しております。また、金融機関からの借入につき、債務保証を行っているもので、保証料は受け取っておりません。
8. 株式の譲渡については、譲渡株式が上場会社株式であるため、譲渡実行日前日の終値にて譲渡しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 378円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円88銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社菊池製作所

取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 大 矢 昇 太
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 越 正 至
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社菊池製作所の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菊池製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社菊池製作所
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大矢 昇 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 塚 越 正 至

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社菊池製作所の2024年5月1日から2025年4月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 Forvis Mazars Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 Forvis Mazars Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月1日

株式会社 菊池製作所 監査役会

常勤監査役 南 俊 二 ㊞

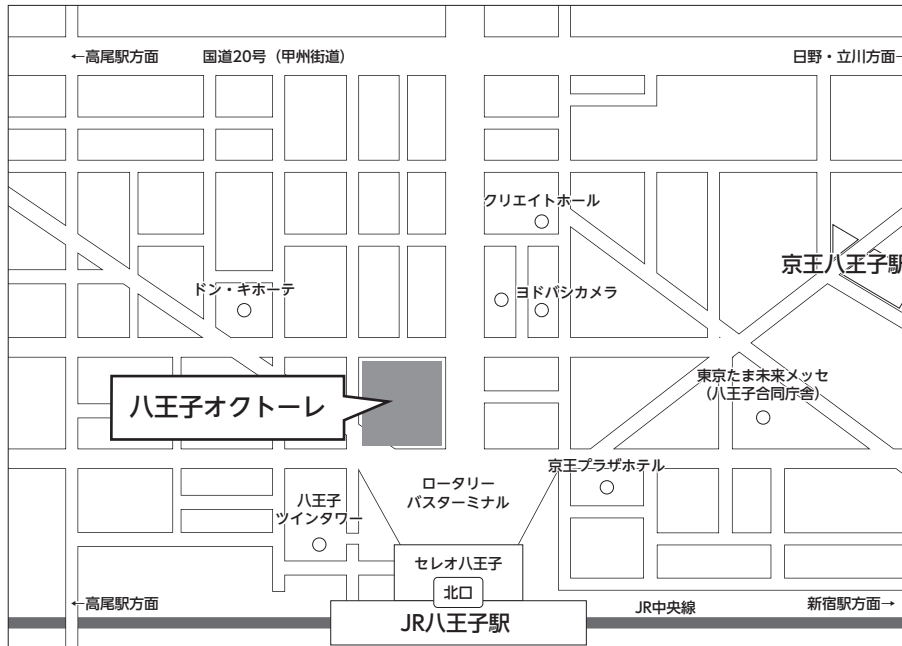
監 査 役 (社外監査役) 馬 場 榮 次 ㊞

監 査 役 (社外監査役) 神 山 貞 雄 ㊞

(注) 監査役 馬場榮次、監査役 神山貞雄は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



- 会 場 東京都八王子市旭町9番1号
八王子オクトーレ（旧スクエアビル）1 2 階
八王子市学園都市センター 第5 セミナー室
- 交 通 J R 中央線八王子駅北口より徒歩 3 分
京王線京王八王子駅中央口より徒歩 7 分

